

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さん、お疲れさまでございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、22 番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。

執行部の答弁は、簡潔で、正確にお願い申し上げます。

まず農政についてであります。本年、高温少雨でウンカが大量に発生し、さがびよりの圃場では、坪枯れと呼ばれる、部分的な被害にとどまらず、水田を全滅させたところも見受けられました。

質問といたしましては、武雄市におけるウンカの被害状況について、面積、被害額等で、お答えをお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

ウンカの被害状況でありますけれども、正確な把握はちょっと困難ですけれども、県の杵島農業改良普及センターによります被害状況の聞き取り調査によりますと、武雄市の被害率は、約 5%と言われております。それで推測いたしますと、被害面積としては、武雄市で約 70 ヘクタール。被害の金額はおおよそ 7,200 万円ってということで、推測されます。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

ちょっと被害状況の写真がございまして、これは橘ですね。橘のですよ、まあ自動車学校は朝日なんですけども、その近くの沖永らへんの圃場だと思いますけども、こういう状況なんです。まあ、あっちこっちありましたけども、とりあえずこの写真がございまして。これがこがん感じですよ。こがん感じになつとるわけですよ。そいのですよ、まあ、私事なんですけども、私はですよ、たまたま、夢しずくを作っております、さがびよりつくってなかったので被害がなかったんでございますけども、だいたいその被害の救済は 3 割はぐらいカットですもんね。3 割はカットなんです。被害があってもですね。そういう状況なんです。そいのですよ、ちょっと質問なりますけども、実は武雄地区はこういう状況だった、7,200 万の被害がですね、あったという答弁いただきましたけども、白石地区がウンカの被害がなかったと聞いておりますけども、どのような対策をされたのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

白石地区のウンカ被害は、確かに少なかったようです。ちょっと聞いてみましたところ、

白石地区では、昨年24年産のさがびよりでウンカ被害が多く発生したことから、ことしは徹底した防除対策を指導されております。具体的にはですね、田植え前の、苗づくりの段階からの消毒の徹底、あるいは、無人ヘリコプターでの、共同防除の回数を増やして、やっぱり一斉に消毒するっていうのがですね、いいらしいですけども、そういうふうな回数を増やされたというふう聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今の答弁聞きましたら、前年度が被害があつてですよ、多かつた。ということは、ことしが少なかつた。前年の対比で、ことしが少なかつた感じがしたのかな。実際、少なかつたのかな。ちょっと、その辺わかつたら、答弁お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

ことしの被害、武雄市と比べまして、武雄市の半分以下というふうに出てます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

私はですよ、その田んぼ、田ん中ですね。田ん中をですよ、農薬で消毒するのではなくてですよ、ちょっと、ぱって、こう田ん中の中に置いとけば、それで効くようこと何かなかねと、私考えたですよ。要は、家に蚊に来るとき、なんか置く蚊の来んごとなあでしょうが。ああいうのがないのかなと。消毒するのではなくてですよ、置いて効くのがないのかなというふうに考えました。まあ、また、そういう発想が大事ではないかなと考えました。そういう発想がですね。

そこでですよ、なんか、ウンカが嫌うハーブがあるらしかですもんね。調べたところですよ。それはですよ、アップルミントというハーブでありまして、これは徳島県の、徳島の有機農業推進協議会の活動報告の中ですよ、こういうのがありまして、冬野菜をつくってるため、コシヒカリより晩成のキヌヒカリを栽培していますと。これがどうしても、ウンカやカメムシの被害を受けてしまうので、あぜに、カメムシやウンカが嫌うという、ハーブのアップルミントを植えて、害虫の忌避、避けたことですね、を成功したと。これは、かなり効果があつたというのが、ちょっと資料がありまして、ちょっと写真を持ってきたんですけども。これがアップルミントですもんね。アップルミントってハーブでございまして、ヨーロッパの西部から南部、西アジアに分布してるという話でございました。そして、高さが75センチほどになるということで、香りはですよ、青リンゴの香りがするという話でございました。

こういうですよ、あぜに植えるとか、そういう発想に、やっぱり変えていかんばいかんかなと思いますけども、まあ、これはですよ、私は、答弁はまあいいですけども、こういうの、ちょっと紹介したんですけども、こういう発想が大事じゃないかなと思うわけですよ。バ一っと消毒するのではなくてですよ、こう、置けば効けるという意味ではこういうのもいいのかなと思います。

ですよ、国の、5年後に減反を廃止するという方針を、今、固められてるというふうに聞いてみます。減反に参加した農家には、補助金を、2010年度からは大幅に減らして、15,000円が7,500円にですかね、に減らされると。2018年度からは支給を取りやめるという話も聞いております。質問としてですよ、減反の、転作としてつくっていた大豆は、今後どうなるのかなと思いますけども、今後、どうなっていくと思いますか。ちょっと、私わからないので、お尋ねしたいと思いますけども。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

これまで佐賀県では、大豆の生産振興を図ってございまして、武雄市におきましても大豆は転作作物としても、すでに定着をしております。そういう中、先ほどありましたように、26年度からの転作補助金の見直し案の中で、主食用米から飼料用米に転作すれば、最大1反当たり10万5,000円を支給するということがありますので、大豆の収量が低い地域ではですね、ひょっとしたら、大豆から飼料用米へ作付転換される可能性はあるかと思っておりますけれども、しかしまだ、転作の分の大豆については、まだ補助金の詳細等がわかっておりません。そういうことで、武雄市としてもですね、米・麦・大豆は武雄市の基幹作物でありますので、今後とも、推進していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

推進していくという話を、答弁をいただきましたけども、まあ、国が決めることだけね、はっきり言って、わからんちゅうところはあるかもわかりませんもんね。

確かにですよ、その大豆で機械とか入れとうわけですよ、どこでもね。で、ローンが残ってたり、いろいろしますのですよ、これは絶対、続けていっていただきたいと思うんですけども、まあ、そういう答弁をいただきました。ですよ、私は、TPPがもし妥結すれば安い農作物が輸入されて、そのときですよ、生き残る農家は、国の施策である減反政策に協力してこなかった、競争力のある、大規模な農家だけではないかと思っております。まじめに国の施策に協力参加した農家が、ばかを見るのではないかというふうに、大変心配しておりますけども、この点についてどう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

これまで佐賀県内、特に武雄市の農業の担い手の皆さんにはですね、これまで国策に沿って真摯に取り組んでこられましたので、今回の大規模な農業政策の見直しによりまして、農家の皆さんの困惑、あるいは、不安は大きいのではないかなというふうに考えております。そういうことで、今後も市といたしましても国の情報に注視しながら、早めに情報を流すなどして、担い手の皆さんを支援して、武雄市の農業振興に努めていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

答弁、わかりましたけども、農政もころころ変わるもんでね、あんまり、わからんちゅうたら、わからんとも往々にあるですもんね。でもまあ、いずれにしてもですよ、やっぱり、武雄市の農家の方々がばかを見ないように、しっかりとですよ、言うところは言うてですよ、していただきたいと思います。抽象的な質問になりましたけども、農政はこれで終わっていきたくて思いますけども。

次に不法投棄であります。質問として、武雄市におけるごみの不法投棄状況については、どのような状況なのか、増えてるのか、横ばいなのか、減ってるのか、お答えをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

不法投棄の武雄市で処理した件数といいますのは、平成23年度で7件、平成24年度で6件、平成25年度、11月末なんですけど9件が、今相談があつとりまして、主に、家庭ごみです。6月頃に実施される、県内一斉美化活動においてもですね、テレビなどの不法投棄が見つかって回収してる状況でありまして、その年によって、いくらか若干の不法投棄は、上下はありますけれども、だいたい横ばい状態じゃないかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

実はこれ、ちょっと写真見せるんですけどね、写真ですが、これ白岩のですよ野球場のところですもんね。そこにですよ、冷蔵庫のぼとつとあったとですよ。で、私最初ね、これ野球バする者の、飲むために置いちゃうのかねと、電池式の冷蔵庫かなと思うとつたですよ。それが何日でもあったとですよ、3日ぐらい。これおかしかねとあってですよ、私はですよ、その、環境のほうに連絡してですよ、片づけてもらいました。でね、不法投棄する人の心理からい

けばですよ、見られないとこ、例えば、山ん中とか、そがんとこで、普通、捨てるですもんね。でも、これはですよ、何ていうですかね、もう大胆不敵ですよ。大胆不敵。今これ、この頃の写真ですけどね、その当時もですよ、しっかり、草ば払うとってもらったとですよ、この辺は。要するに、公園に草とかいっぱい植えて、見えなかったら、ごみを捨てられますので、しっかり見えるようにしていきいくださいとお願いしてました。もう、そういう意味ではですよ、こういう状況なのにな、こういう冷蔵庫を捨てると。もう、私の常識がですよ、もう通じないようになったのではないかなというふうに思っておりますけども、質問として、この大胆な不法投棄どう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、山林など人目につかないところに、今まで捨ててあるというふうな報告はあつりましたけども、こういった公共施設での、目立つ場所での例はなくて、まあ、大胆不敵と言わざるを得ません。この件につきましては、一応、警察のほうに連絡をしまして、投棄者の特定をできないか、しましたけれども、特定できなかったということで、処理をしております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

ほんと、大胆不敵なんですよ。それでですよ、私はですよ、この家電の、今まで無料回収所があつたですもんね。朝日町のところにもありましたよね。私も、何回か利用させていただきました。これ閉鎖してですよ、なくなることで、今後不法投棄が増えないかなと、大変心配しております。無料回収所がなくなったことはですよ、大変、個人的に残念に思うわけですよ。そう、多くの市民の方も思っていらっしゃるんじゃないかなと思います。

実はちょっと、資料いただきましたけどもね、家電リサイクルの料金ってのがあって、テレビがですよ、一般的なリサイクル料、3,500円から5,000円なんですよ。テレビ15インチ以上、4,400円から6,000円ですよ。冷蔵庫、5,400円から6,000円。冷蔵庫の171リットル以上、大きいやつですよ、6,400円から7,000円するんですよ。洗濯機が4,000円から5,600円。エアコンが7,200円から5,800円。結構な金額をするわけですよ。

残念だと言いましたけども、まあ、なんでなくなったか、ちょっと調べてみましたけども、実はね、平成20年3月19日以前はですよ、無料の場合は、一般廃棄物の収集運搬処理の許可等の必要なしで、回収ができたってということですよ。それで、24年の3月19日にですよ、環境省から通知がありまして、まあ、できなくなったと。要は、法律自体は変わってないので、解釈ですよ。考え方が変わって、こうなったんでしょうね。再生利用目的に適さない、

粗雑な取り扱いがされてる場合は、廃棄物に該当するものと判断して差し支えない、とされた。そういうふうには、判断に差し支えないものとされると——すみません間違えました。再利用の目的を適さない——そうか、言いましたね。そういうことで、まあ、わかりやすい言うならですよ、屋内等に、適切に保管を行わない限り、まあ、これは廃棄物というふうには該当するということで、そういうふうになったらしいですね。平成24年3月19日ですよ。

それで、あの朝日町にあった分ですよ、無料回収を行うように指導を行って、25年8月末で閉鎖された。25年9月中旬に更地になった、ということでございました。

私ですよ、考えてみればですよ、これ片づけてもらったのが、9月24日なんですけども、まあ、その3日前ぐらいからあったと思いますよね。そういうことを考え合わせますとですよ、この無料回収所が閉鎖されたことで、この不法投棄との因果関係があるんじゃないかな、というふうには私は思いますけども、そう思いませんか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これについて、まず因果関係はありません。毎年数件の報告がありますので、ああいう、何ちゅうんですかね、無料の回収所がなくなったからといって、増えてるっていうことにはなりません。

それと、私、問題などは、あそこそのものが僕は問題だったと思うんです。というのは、あそこは優良の農地があります。家電製品がそのままにあると、例えば、雨水であるとか、例えば、風であるとかして、ああいう——金属製品の、その有害な物質までがこう流れ出てくる可能性があって、しかも、そこには水路もありますので、私は非常に危惧をしています。

それと、北九州市で実際あった話ですけれども、家電製品の部品と部品が、何らかの摩擦を起こして、発火をして火事になったっていうこともあって、私は、再三再四、議会に対しては、あれなんとかしてくださいということを言っております。ただし、法律上、こちらが行政指導としてなかなかそれを対応できるものはありませんでしたけれども、私どもとしては、それを危惧をして、もう、いわばね、もう、お願いベースで、なんとかしてもらったというのが事のあらましであります。

もとより、これについて、不便になったというお声については、私も直接伺っておりますけれども、ただし悪法も法であります。悪いルールもルールであります。しかもこれは、あそこに投棄をして回収をするっていうことは、間接的に税金がかかる話にもなりますので、これは利用された方々が、やはり高いとはいえども、それは、私は、大人の責任としては支払うべきだと思っていますので、まあ、そういうことが経緯であります。

いずれにいたしましても、やっぱりこれはモラルの、道徳の問題だと思います。恐らく公共施設に捨てられた方、松尾議員と同じで、私も理解ができませんけど、恐らくね、多分、

気軽な気持ちだと思っんですよ。気軽な気持ちじゃないと、あんなすごいところに、あんな、置くとは思えないんで、そういう気軽な気持ちにならないようにね、やっぱり子どもたちも、大人のね、姿を見て育ちますので、そうならないようにするためにはどうすればいいのか、ぜひ、松尾議員の御見識も賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

因果関係がないというふうな答弁をされましたけども、まあ、時期的に考えたらですよ、私はあると思います。ただね、市長が言うようにですよ、そういうふうな火事のことがあったりなんかして、雨水の話とかもされましたけどもですよ、まあ、そういうことがあった、いろいろあっちこっちで問題になったからこそ、こういうふうに通出が出て、解釈が変わって、そういうふうなことを片づけられるようになったちゅうのはわかります。そういうふうな指導をですよ、まあ、法治国家だから、それはよくわかりますよね。ただですよ、料金がやっぱ高かですもんね。この料金。これ何か、市がね補助でもしてくれりゃ、ほんと助かるんですけどね、そういうの求めません。求めませんけども、やっぱりですよ、庶民、市民的に考えれば、そういうふうな面もあったけどもですよ、助かった面もたくさんあったと思います。それだけは言うときます。

ですよ、私は、ちょっと写真をお見せしますけども。この際ですよ、この違法な不法投棄をした、大胆不敵なのですよ、逆に、災害転じて福となすじゃないですけどね、不法投棄防止の啓発ポスターに利用して、捨てた人に捨ててしまったという心の傷を与え続けることが大事ではないかと思っんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはすぐしたいと思っんです。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

そういうふうにご利用していただくということをお答弁をいただきましたけどもですよ、よくよく考えたら、心の傷を与えたけど、こういう人はなんも感じらんかもわからんですよ。と思っんです。でもこれ使ってください、ポスターとしてですよ。

次にですよ、新幹線であります。東川登町のところですよ、新幹線工事が始まっているが、質問いたしましたは、鉄道運輸機構は、用地買収が完了していないのに発注していると聞か、これ本当のことですか。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

御質問のありましたように、用地協議が完全に整わないうちに、工事を発注されたというのは事実でございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

何の工事でもですよ、計画を立てて、用地買収が済んでから、普通はですよ、工事発注するのが筋じゃないかなと思うんですけども。

質問として、市がですよ、市道ばつくるときはどがんでしょうか。市が——市長がつくるときですよ、計画を立てて、すぐ発注して、それから買収するんですか。それともですよ、買収が終わってから発注しますか、どちらですか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

計画を地元の説明をし、用地買収が完了した後に、発注をして着工するというふうなことで、行っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

そうですね。用地買収も終わらずに工事を発注すること自体が、私はですよ、地権者を無視したやり方で、傲慢なやり方だというふうに思うわけですよ。もっと言うならですよ、収用法を前提にしたようなやり方に見えるわけですよ。質問として、鉄道運輸機構の工事の進め方について、おかしいと思いませんか。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長理事

○北川営業部理事〔登壇〕

鉄道運輸機構の工事の進め方は、おかしくないかということですが、本来、用地協議が完全に整ってから発注をするというのが本来の姿でございますけれども、現在、新幹線につきましては、予算が順調についております。そういった中で、機構が、工期を急ぐあまりと言いますか、非常に慌てていると言いますかですね、急を要しているような形で、工期の需要があるにしても、用地協議が整わない中に、先行して発注するということがありました。これについては、いかがなものかなというふうに思っております。ただ、そういった

ことで、地元のほうからも、ちょっと進め方が性急ではないかというふうな声もございましたので、その分につきましては、機構と協議をしてきたところではございます。

鉄道運輸機構のほうに、その件につきまして、考え方を問い合わせたところ、基本的にはですね、地元、地権者の了解を得た上で、工事着工することが大前提であるというのはわかっておりますと。ただ、地元説明会で、全地権者に用地協議に入りますということをした上で、工事を発注しているものの、現在発注している工事については、契約発注からですね、現場の工事着手までは、工事用道路等の準備のために7カ月ぐらいを要するというふうなことで、継続協議をしてるものについては、その7カ月期間、準備期間中にですね、できるだけ、話をつけたいというふうなことでございますが、予想以上に時間がかかっているというふうなことでございました。

いずれにしても、用地が買収できない所は工事ができないわけでございます。そういうことで、できるだけ丁寧に、地権者さん、あるいは地元の方に説明を尽くした上で、了解の上を持って、工事に着手をしていただきたいという申し入れはやってるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

市のほうで、まあ、いかななものかというような答弁をいただきましたけども、まあ、いろいろ事情があると思いますけども、やっぱり、地権者さんにすぎは、よか気持ちはせんですもんね。まだ私は印鑑も押しとらんとけね、もう、そがん発注しといて、なんやそりやって、そういうふうにしんさあと思いますのでですよ、まあ、いろいろな事情があったと思いますけども、そう私は思います。

それですよ、次に、図書館についてでありますけども、いつも早いですね。今、一番の図書館の問題は何なのか。やっぱり駐車場不足が一番の問題だと思うわけですね。一番の課題だと。今、図書館の一番の課題は何なんだ、やっぱり、駐車場不足です。ですよ、これ、駐車場から見て下さいよ、車いっぱいですよ、いっぱい。あ、ここ、空いとったですね。まあ、ほぼいっぱいですよ。それですよ、実は、ここですね、流鏝馬の道路、馬場ですね。これを有効に利用ができないかなと思います。少なくともですよ、40台ぐらいは、とめ方によって、もっととまると思いますけども、40台はとまると思うとですよ。ですよ、有効利用はできないかなと思いましたが、私が思うには、これ、流鏝馬は、だいたい1カ月ぐらい、訓練まで含めてですよ、練習まで含めて1カ月ぐらにある。あとは遊ぶどうと思えますけども、この土地がですよ。そこで質問ですけども、流鏝馬で使用する期間はどのくらいですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

流鏝馬道を利用してるのは、議員がおっしゃるとおり、練習を例年9月の半ばからされますので、10月23日の奉納までということで、約1カ月間利用されてます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、だいたい11カ月は遊ぶうちゅうことですよね。まあ、はっきり言ってです。ですよ、質問として、流鏝馬の馬場の土地ですね、これは、例えば、武雄神社の土地だったら、どがんもされんですよね。流鏝馬の関係だから。市の土地だったら、できるかもわかりませんが。まずもって、この土地の持ち主、誰ですか。市ですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

所有者は武雄市です。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

武雄市だという話を、今答弁いただきましたけども、こういう問題は、平成12年度にこの馬場をつくったちゅうか、新調されたわけですよ。そんなときですよ、例えばこれをつくるにあたって、例えば、補助金をもらってつくった場合ですよ、例えば、目的外使用はできないとかですよ、いろいろ制限がかかると思うわけですね。その点はどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

この流鏝馬道の整備につきましては、先ほどおっしゃったとおり、平成12年に、武雄神社の下の駐車場と合わせて整備をいたしております。その際、起債と一般財源で賄っておりますので、補助金は使っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

補助金は使っていないということで、そういうような制限もないということですよ、ここにもですね。ということは、あとはですよ、駐車場として利用する場合は、流鏝馬関係者の方も、御懸念もあらうと思いますけども、質問として、流鏝馬の関係者の御意見は、どがんやったですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

この件につきまして、流鏝馬保存会の、何人かの人にですね、話を伺ったところ、皆様からは、流鏝馬道については、流鏝馬を奉納している神聖な場所であり、武雄の代表的な伝統を披露する場として、大切な場所であるとの意見が大半でした。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

伝統があって神聖な場所だから、大切な場所だという答弁ですね。そういう答弁でしょ。でね、伝統があるというのは、確かに伝統はあるんですね。流鏝馬——今、八百何十年ですね。まあ、それはわかります。それはわかるとですよ、伝統ちゅうのはね。だから、伝統やけん、この場所がどうかなちゅうのは、ちょっと、まあ、関係あるのかな、ないのかな、私わかりませんが、神聖な場所という答弁がありましたよね。神聖な場所だから侵すべからずということですね。そういう答弁だったと思いますよね。

ですよ、実はね、私はですよ、以前の流鏝馬、今は、ここですね。市道明神馬場線ですね。ここ、市道ですよ。で、昔ですよ、私が小学校の頃は、ここで流鏝馬投げよったですよ。それは、これですよ。これ、ほら、道ですよ。ここで流鏝馬投げとった。そういう意味から言えばですよ、以前は、有効利用していたわけですよ。道路として利用し、流鏝馬として利用していた。有効利用ですよ。ね、だから、流鏝馬が、武雄神社の祭事だと考えれば、有効利用することに対して、なんて神さんが怒んさあでしょうか。私はそう思いますけども、質問といたしましてはですよ、市長にお聞きしますが、流鏝馬馬場の駐車場としての有効利用については、どがんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、これ、管理上の問題がありましてね、これを常時、例えば、流鏝馬の期間以外に使うっていうことは、考えにくいんですね。たった幅員が6メートルしかないんですよ。全長は25メートルって長いんですけど、幅員が6メートルもないなかで、それを、縦列に置くのもしないですし、跛行的に置くしかないんですよ。ですので、それはちょっと考えにくいと。で、先ほど、これを見る前の答弁は、神聖な所の、侵すべからずっていう答弁をしようと思ったんですけど、こういうふうに過去使っておられるのであればね、それはしっかり有効利用しても、それは私も武雄神社の神様は怒らないと思っています。やっぱりですね、皆さんお困りの部分というのは、それはやっぱり、ちゃんときちんとと、何ていうんですか

ね、できることはサービスとして、しなきゃといけないと思ってますので、有効利用については、ぜひ考えてみたいと。で、このときも、ぜひ、流鏝馬の保存会の皆さんともちゃんと協議をして、ちゃんと適正にね、お気持ちを踏まえながらやっていきたいと思っております。

一方で、今年のね、5月4日、ゴールデンウィークのときに、1日だけ、ものすごい、7,000人ぐらいお見えになったときがあるんですよ、図書館に。そのときは、緊急避難的に馬場に延べ40台、駐車させていただきましたので、これについても、まあ、こういう活用の仕方というのはあるのかなと思っております。いずれにしても馬場はこういうふうにな、新しい馬場であっても、私は神聖なものだとは思っています。思ってますけど、じゃあ、不可侵かっていったら、それはちょっと違うだろうと思っておりますので、よく議会、先ほど申し上げました流鏝馬の保存に携わっている会の皆さんたちともお話をしてみたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあ、関係者の方もですよ、ご懸念はよく私もわかるんですけどもね、まあ、駐車場もそこが一番の大きな課題であるのですよ、何かあって、ゴールデンウィークとか正月とか、土日混雑するときだけでも有効利用をできればなというふうに思いました。そういうことで、市民が便利になればいいのかなと私は思っております。

次に市報についてですよ、まあ、広報ですね。市の広報についてお尋ねしていきたいと思えますけども、まあ、ここに、広報11月のがあります。以前と比べればね、確かにですよ、おしゃれになった、私もそれはわかります。昔と比べればおしゃれかですよ。

でね、私はですよ、今回これを質問するにあたってですよ、昔の市報がなかかたて言うたわけですよ。昔ですね、ずっと以前のかたい市報を、どがんか手に入れてくださいて言うたぎ、なかとですよ。比較対象して話をしたかったんですけどもね、それがなかったの、今回、今の市報だけを持ってきましたけども、おしゃれになっています。ただね、問題点。これね、カタカナが多かですよ。カタカナが。全体にカタカナ表記が多い。ちょっと写真見せませうけどね。これが今度の11月のイベントのこの、市報の中の内容ですけどもね、ちょっと、これ、わかあですか。「オーガニックなものを、ナチュラルなものをセレクトしていきます。」ちょっと私、意味がわからんとですよ、はっきりいって。もういっちょあるですよ。こいですよ。ファッション——これ英語だからちょっと別として。「ファッションページのディレクションの他、アーティストやタレントの広告のスタイリングなどを手掛けている」って。これね、不特定多数の人が読むんですよ。市報ですよ。これね、わからんと思うですよ。はっきり言ってですよ。だからですよ、まあ、そう言いつつも、こういう市報にはこういうカタカナは確かに合うと思えますよね。おしゃれな感覚ですよ。でもですよ、市

報というのは不特定多数の人が読むんだから、これじゃわかりませんよ。「ファッションページのディレクションの他、アーティストやタレントの広告のスタイリングを手掛けている」、何のこっちゃわかりませんよ。でですよ、私は、まあ、こういうふうなカタカナを使うことは、今後注意して使っていただきたいと思いますが、この点についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、もう、その通りだと思います。私もこれ見て、もうくらくらしましたので、今後そうならないようにしていきたいと思ってます。今度、「ファッションページのディレクションの他、アーティストやタレントの広告のスタイリング」とかっていう言葉は、もう出てこないとお約束したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今度はですね、ある市民の方からですよ、私にお話がございます、本来、市報はですよ、市の計画とか財政などを知らせる行政広報紙だと。それなのに、店の紹介などですよ、生活情報誌になっているという指摘がありました。でね、私個人はね、私個人は、まあ一部生活情報誌のものが入っててもいいんじゃないかと、私は思ってるんですよ。全然、私は気になりません。ただ、そういう市民の声があったっちゃうことは、事実ですね。こういう市民の声に対してですよ、答弁なり抗弁なりお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあ、いろいろあっていいと思うんですよ。今までの、じゃあ行政の、私が、例えば市長に就任する前の広報紙は、とても見る気になりませんでした。要するに、伝えたいことを、もう、委細かまわず伝えるのが、僕は前の広報だと、僕は思ってるんです。旧武雄市の。だけど、考えてみたときに、やっぱり自分たちが市民の1人として生活を武雄市でして下さっているなかで、読みたいものを出すっていうのが、市報のもう一つの与えられた役割だろうと。だって読まれないことには意味がないわけですよ。ですので、やわらかく垣根を下げて、親しんでいただく。そのときに、御覧になってもわかるように、実は財政の話とかっていうのも、あるいは議会での意志決定のあり方とかっていうのも入れてるんですよ。ですので、コーナーをきちんと入れて、わかりやすくしていきたいなというふうに思っています。

だから、ちょっと、我々が広報チームと今話をしているのは、一たん、生活情報誌にバンってふれる号もあるんですよ。あるんですけども、そのときは、次はバランスをとって、ち

よっとかたいのにしようねということもしていますので。例えば、レストランがもう、毎号続くっていうのはないっていうのはそういうことなんです。ですので、やっぱりですね、人生も広報も政治もバランスが大事だなというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

私も質問の中でもですよ、私も全然気にならんばってんですよ、そういうやっぱり市民の声があったちゅうことですね。これはですよ、やっぱり市民の声というのは天の声ですから。それもやっぱり少しはですよ、少しは考えて、今度は、例えば、そういうふうな生活情報誌の部分が多かったら、次は行政広報誌の部分を増やすとかですよ、バランスをとりながらですよ、バランスの話されましたね。そういうふうにしていただきたいと思います。

次にですよ、議場に国旗・市旗の掲揚についてであります。私は議場に国旗・市旗を高く掲げていただきたいと強く思うものでございます。確認の意味で聞きますけども、学校の公式行事ですね、入学式とか、例えば卒業式とかではですよ、国旗と学校旗、校旗ですね、を掲揚していますか。どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

掲揚いたしております。学校については、もう御存知のとおり、平常日においても国旗を掲げております。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

また確認の意味で聞きますけども、例えば市ですよ、公式行事ですね、文化の日の表彰式とか、そういうときに国旗や市旗は掲げていますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

市の公式行事、例えば、定期の人事異動にかかる辞令交付式、年末年始の執務納め式、執務始め式、例年 11 月 3 日の文化の日に開催している武雄市表彰式などにおいては、国旗・市旗掲揚を必ず行っています。もうこれは当たり前の話です。なおかつ今、市長室にも国旗をきちんと置いて、やはり我々とすれば、日本国あってこそその、私は、行政だと思っていますので、そういう気持ちを大切にしたいと思っていますし、私ども政治家がそれをちゃんとやることによって、そういった、やっぱり国家、郷土、そして家庭、そして自分たち家族も含め

てね、愛する気持ちが、私は、育まれてるっていう、強く認識してますので、まず我々が範を出すべきだと思っております。特に、国旗については、極めて大切なものだと認識をしています。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

私もですよ、議会だって公式な行事ですよ。これ公式な行事ですよ。絶対にやっぱり、国旗と市旗は掲揚すべきだと私は思います。

ですよ、この前、視察行きました。委員会で行きました。出雲市議会もですよ、議場にこういうふうに国旗と市旗が揚がったりします。これそのときの議長さんのいすですね。それから上でありますけど。そういう感じで揚がったりして。2件行きましたけども、2件ともですよ、これ松江市議会、これはですよ、まあこういうふうな旗を、こう、国旗と市旗を揚げていらっしゃいます。でも私もね、この前たまたま県議会を見よったですよ。県議会だって、その議場はですよ、国旗と県旗ですね、ちゃんと掲げられていました。そこでですよ、質問として、議場での国旗・市旗の掲揚について、市長はどのように考えますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が議会のことにとにかくね言うことは、ぜひ差し控えたいと思いますが、

〔22番「うん、そうそう。が、でいいです」〕

私もこういう性格ですし、性格もそうですし、同じ政治家の仲間としてね、まあ仲間じゃない方もいらっしゃいますけども、仲間としてお話しをさせてもらえれば、それはやはり武雄市議会には、もうなかんずく国旗はね、ぜひやっぱり掲揚をしてしかるべきだと思っております。これはいつも、やっぱり映ってますので、やっぱりこうね、国旗・日の丸の前に杉原議長の顔があるっていうのが、私は一番、議会としてもふさわしい姿だと思っておりますし、あわせて市旗も当然のことながら、あつてしかるべきだと思っております。これについては、正副議長、これ議運になるかもしれませんけれども、広範な議論で、これねぜひね、全会一致じゃなくて、多数決で決めてください。もう全会一致じゃ決まりません。もう民主主義は、私は多数決だと思っております。もちろん少数意見をね、考えるってのすごい大事な話なんですけども、事ここに及ぶと、絶対物事っていうのは決まりませんので、ぜひそれは、議会にその旨をお願いをしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

心強い答弁をいただきましたけど、まあ、議運で出せっちゅうことで、全会一致が原則なので、議運じゃ話しても、話をすると思いますけども、無理でしょうね。これは原則は曲げられないでね。ただ議員提案ですよ、採決することは可能だと、ですね。杉原議長さん、笑っておられますけども、まあそういうふうに運んでいけばいいなと強く思うものでございます。

最後の質問でございます。次に動物愛護のまちづくりであります。まあちょっと新聞記事を読ませていただきますけども、2013年9月23日ですね、今年の9月23日の毎日新聞でございます、「ペットが死ぬまで飼い続ける責任が飼い主にあることを明記した改正動物愛護管理法が今月1日施行され」ました。ということは9月の1日ですね。「これまで各自治体は、飼い主が持ち込んできた犬や猫を一定期間収容し、新たな飼い主が見つからなければ殺処分していたが、引き取りを拒否できるようになった。」という記事でございます。

主なポイントとしてはですよ、寿命まで適切に飼う、終生飼養ですね。飼う・養うですね、の責任を明記したと。で、相当の理由がなく、自治体は持ち込まれた場合の、引き取りを拒否、虐待や遺棄、捨てることですね、の罰金の引き上げ、50万円から100万円以下にと、販売業者の対面販売の義務化、生後56日、当面3年間は45日未満の犬猫の販売の禁止。

ですよ、佐賀県で、これは2011年度ですけども、犬猫の殺処分数がですよ、犬が419頭、猫が1,785頭、全部で2,204匹。今度、匹にしたですね。まあ、2,204頭ですよ、が殺処分されてるわけですよ。ですよ、武雄市内の状況について、こういうふうな引き取りの状況はこの二千何頭のうちの、何頭ぐらいが、数についてですよ、お尋ねしたいと思いますけども。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

犬猫の引き取り状況ということですけども、武雄市では行っておりませんで、状況はわからないんですけども、杵藤保健福祉事務所管内での引き取りの数がわかりますので、そちらのほうで回答していきたいと思っております。平成24年度の引き取り頭数は、引き取り犬、犬で78頭、捕獲犬で152頭、引き取り猫が486頭、合計716頭となっております。そのうち返還あるいは、新たに譲渡した犬の合計、犬猫ですけども、犬で83頭、猫で2頭というふうなことになっております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、数字を聞きましてですけどもね、実は佐賀県の、これは平成25年6月22日の佐賀新聞なんですけどもね、「佐賀県は年間2,000頭を超える犬や猫の殺処分を減らそうと、武雄市内」

にですよ、「武雄市内に譲渡のための専用施設をつくる」ということですよ。でですよ、「施設は杵藤保健福祉事務所が管轄する犬の一時収容所」、「武雄町の敷地に開設」と。延べ面積が、「約 120 平方メートル」、「木造平屋建てで、おりの中で 1 匹ずつ管理し、来訪者と触れ合える場所を設け」、「6 月補正予算案に、設計費 420 万円を計上している」ということで。ここですよ、今度、今、支所がありますね。武雄の支所とですよ、衛生センターのあいなかぐらいとこですよ。ここにできるらしいですよ、収容施設が。ここを解体して、譲渡のための施設をつくるということです。そこですよ、お尋ねしたいんですけども、具体的にどのような施設ができるかね、説明をお願いしたいと思います。青写真についてですよ、お示ししていただきたいと思えますけども。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

譲渡施設の概要ということですが、場所等については今議員さんがおっしゃられたところなんですけども、今設計をやっているところで、私も詳細まではまだわかっておりませんが、木造平屋建ての面積 120 平米というふうなことで、26 年度に着工を予定しまして、27 年度で運用を目指しているというふうなことでございます。先ほど言われましたように、女性・子どもが利用しやすいような、温かみのある譲渡施設を目指しているというふうなことでございまして、詳細はまだわかってないということです。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

私が質問の中で説明した以外のことが、あまりわからないということで、答弁やったと思えますけどもですよ、武雄のほうでも猫とか、猫のですね避妊・去勢の補助金などを取り扱ってですよ、こういうふうな殺処分を減らすために運動をされておられますけども、私はですよ、この武雄市内に、この譲渡専用のためですよ、県の施設ができることをきっかけとして、やっぱり殺処分ゼロの市を目指してほしいと思うわけですね。殺処分ゼロの市ですよ、目指してほしいと思えます。

でですよ、熊本市の取り組みの資料を読みますけど、まあ、ここは政令指定都市だからですよ、武雄市とはちょっと違いますけども。熊本市の動物愛護センターでは、98 年度に 1,000 頭近くあった殺処分の数が、2010 年の 4 月から 12 月を見ると、16 頭まで減ったという話でございました。要するに、飼えなくなった動物をですよ、保健所に持ち込もうとする飼い主に、引き取り先探しの指導、安易な飼育放棄をさせないため、コミュニティー紙などを使って新たな飼い主探しの助言をし、加えて、収容中の動物がスムーズに譲渡されるための工夫もあると、収容された動物の病気やけがを治し、毛並みを揃え、しつけをする。こうしたケ

アで、新たな飼い主の候補と出会い、引き取られやすくなるというふうな記事がありました。

ですよ、これから、私、自分の考えを話しますけどね、やっぱりですよ、殺処分ゼロを目指す市になってほしいと思います。ですよ、殺処分予定の犬の中から、人にかまないような優しい犬を選び、小学校で、学校犬ですよ、飼ってみてはと思うわけですよ。犬の命を救うことですよ、子どもの情操教育につながると思います。

世の中がネット社会、情報過多の社会になっている今だからこそ、命の大切さを学び、心優しい人間になるための、情操教育が大事だと思いますよ。世の中が、ネット社会、情報過多の社会になっているからですよ、なってる今だからこそ、命の大切さを学び、心優しい人間になるための情操教育が大事だと思います。そこでですよ、まずもって、市内の小学校で飼ってる動物の状況はどうなってますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

現在、市内小中学校のうち、4校でウサギや鶏を飼っております。ウサギが3校、鶏が1校でございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

大体、昔はどここの学校でも、飼いよったですもんね。ウサギとかですよ、モルモットとか、いろいろ飼ってましたよ。鶏は1カ所だけですね。まあ、それは鳥インフルエンザの関係かもわかりませんがね、昔はどこでもおったですよ。あれ、どこ行ったんでしょうかね。聞きませんよ、どこ行ったんでしょうね。ですよ、私はですよ、そういうふうな学校に、殺処分されるような中から、優しそうな犬を選んで1匹ずつでも飼えばですよ、仮に1匹ずつ飼えば、11校あるわけですよ。11匹の命が救われるわけですよ。教育長さん、小学校で犬を飼う件どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

学校で飼う動物を、教育委員会でこうなさいということは、今までもやってませんし

〔22番「してくださいよ」〕

最終結論的には、最終的には校長の判断になると思います。私も、こう御質問をいただいてですね、いろいろ全国の状況を、こう調べたりしたんですが、やっぱり、子どもとか保護者の方は、学校で動物飼ってほしいという意見はかなり高いですね。それからいい例では、なかなか、こう学校来れなかった子が、犬がいることで、解消したという例なども実

際にあります。代わりに、自分がかわいがるというような感じですね。

ただですね、犬、猫を飼っておられる方は、特定の人と、こう関係が強くなりますので、誰かが中心に世話する人がいたら飼えるけれどもちゅうようなことも、いろいろ書いてありました。ですから、他のウサギとか鶏とか飼うとはちょっとやっぱり、大事なところがあるかなと。

それから、一番は、年間4,000件ぐらいの、この噛まれる事件がありますので、そういうのまで含めてですね、総合的な判断しないといけないというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

年間4,000件ぐらい噛まれるっていう話もされましたね。だからですよ、噛まんごとですよ、優しかごた犬ば選んで、そういうのを、各学校のあれですからというてもですよ、指導ばしてくださいよ教育長さん。ね、考えてみてくださいよ。ネット社会、情報過多の社会ですよ。今だからこそですよ、私は必要だと思いますよ、そういうのが。市長はどがん思いますか、この件。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は飼うべきだと思うんです。というのはどういうことかっていうと、(発言する者あり) ちょっと私語は慎んでほしいんですけど。やっぱりね、うち親戚がいましてね、北京ダックになる寸前の、アヒルを飼っているんです。そのアヒルちゃんが、すごくいとおしく見えるんです。一歩間違えれば、今北京ダックだったんだけど、そういうふうに、すごくやっぱり、僕もたまに世話しにいきますけど、すごい懐いてるっていうことを考えたときに、これはそういう犬だからこそ、わんちゃんだからこそ、やるべきだ、ただし先ほどの教育長の答弁で、確かに犬の場合は、僕は、ちょっと犬を飼ったことはないんですけど、いろいろ聞いてみると、中心になる人がいないと、犬っていうのは情緒不安定になるっていうこと、だと思っんですよ。それを、じゃ教育の現場で、私どもからね、あるいは教育委員会から、一定の子どもたちにそれをお願いできるのかということもやっばあろうかと思っんです。ですので、私はそれ、すぐれて、先ほど教育長からは、学校長の判断だということを、最終的にはね、おっしゃったんですけど、僕はそれ正しいと思っんですけど、それに加えて子どもたちがね、やっば責任を持って飼いたいと、低学年じゃなくて、もうこれ高学年になると思っんです。これ、場合によっては中学校になると思っんです。ですので中学生になると思っんですけども、そういう責任を持ってね、ちゃんと飼うということがないと、ただし、寿命の問題もあるんですよ。もう卒業しちゃうと、次どうするのっていう話もあるので、これはな

かなかね、やっぱりこう、わんちゃんクラブみたいなをつくらないと、ちょっとやっぱしんどいなというのは、率直にさっき教育長の答弁を聞いて思います。ですので、あとやっぱり騒音の問題とか、近所迷惑の問題もあるのはあるんですよ。ですので、それをやっぱり総合的に考える必要があるだろうと思っております。ただし、教育の現場でそういうことがね、もし実現できれば、それは非常に望ましいことだと思ってますし、好ましいことだというふうにしております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

飼育係なんかを決めてですよ、昔もあったですもんね、飼育係ってですよ。例えば、ウサギの飼育係は、はいっちゅってから、飼育係とかあったけんですよ、そういうふうな、犬の飼育係を変えてですよ、それでやっぱ人に噛まんごた、優しくてあんまり吠えんごた優しい犬を、殺処分をされる中から選んで飼えばいいのかなと、私は思いますけども、それがやっぱりこういうふうなネット社会、情報過多社会の中で、今だからこそ絶対必要だと、私は強く思います。またこれを始めたら、全国初だと思います。

以上で、私は質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、22番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。